

江戸時代の天皇の論じ方

宮地 正人

はじめに―私がこのテーマに関心を寄せた訳―

ただいま山口和夫さんから過褒なご紹介をいただいた宮地です。高埜さんから何かしゃべると言われて、突然言われてもテーマが決まるわけないじゃないですかと申し上げたのですが、結局、私が今関心を持っていることを中心に、三つにまとめてお話ししようということになりました。

早速レジュメに沿っておしゃべりを始めます。「私がこのテーマに関心を寄せた訳」というところから入るのですが、これは真剣な現状把握とか現実の課題からということでは全くありませんでした。恥ずかしい限りです。壇上からお呼び申し上げます。私がこのテーマに関心を寄せることになったのは、何よりも飯のため、仕事のためです。先ほど山口さんから話が合ったように、一九七三年の四月に私は東大史料編纂所の維新史料部というところに就

職できました。

それ以前、私は近代をやっていました。日露戦後の日本の帝国主義化の問題を非常に楽しく、史料を見るのが本当にうきうきするような気持ちでやっていました。一応それにけりをつけた暁には日本の敗戦以降、現在我々の生きている一九四五年以降の現代史をやるうと真剣に思っていたのですが、何よりも飯を食わなければならぬ。それで幸運なことに一九七三年の四月に史料編纂所に入れていただいたのですが、事もあろうに、あそこは古くさい学問をやっているところなんです。一番新しいのは明治初年、明治四年が一番新しい。それより新しいことをやると、「お前何をやっているのだ」と怖い人がすぐ文句を言う、片身の狭い職場でした。ですから一面では非常に戸惑ったのです。何でこんなかび臭い学問をやっているのだと思ったのですが、私は、自分で言うのも

変ですが、思い切りのいい人間です。二足のわらじは履けない。戦後史をやりながら明治維新の史料編纂はできません。したがってテーマを仕事に合わせることにしました。それまでの、にこにこしてやったテーマはすべてお蔵入りにしたわけです。ぶつかつた仕事、井伊直弼が大老に就任した一八五八年(安政五年)、時代小説では有名な水戸藩に孝明天皇の戊午の密勅が下る、このときの史料でした。

今、考えてみるとずいぶん昔のことになりましたが、私が編纂所に入るまでは、將軍が国王だというのは自明のことでした。江戸期の天皇制度はあってもなくてもよかつたのだけれども、何か知らないけれども、へその緒みたいに残ってしまったという理解が普通に流通していたので、私もその頭で、この直弼の史料を見始めました。非常に素直だったのです。しかしやってみるとどうもおかしい。私の考えに対して史料が全部拒絶反応を起こすわけです。例を挙げますと、幕府には水戸藩に勅諭を下した孝明天皇を処罰する、不法な文書を発給したということで処罰する法的枠組みが全くない、おかしい。いくら探しても、孝明天皇が詔勅・勅諭を出すことを幕府は食い止めるものがない、なぜだろう。そのことを説明している本も論文も全然ありませんでした。

また、あの戊午の密勅というのは、水戸藩京都留守居の鶴飼吉左衛門の息子の幸吉という人が変名を使って江戸に持ってきた。持ってきたことで彼は安政大獄の一番ひどい処罰、打ち首だけじゃ

なくて獄門になったわけです。ただし、その獄門になった理由がまたよくわからない。重き勅諭を直接藩主に渡さず、家老安島帯刀に渡すことは不敬の至り、よつて獄門申し付ける。勅諭は藩主に渡さないと不敬の至りになる。それだけ重いものだとということ前提として幕府が安政大獄を断行する、いったいこれは何だ。江戸時代の朝幕関係は何だろうという、きわめて初歩的な疑問でした。

江戸時代の史料については、私は井伊家編纂が最初の経験でしたから、とりわけ新鮮な印象があつたかもわかりません。それで結局、武備充実をした上は鎖国の良法に戻すと老中間部詮勝が孝明天皇に約束することによって、ようやく孝明天皇が怒りを少し収めて攘夷の意思の発動を猶予するとの勅書を幕府の使節、間部に下すことになりました。

ただし孝明天皇にここまで譲歩させるには、青蓮院宮とか鷹司、近衛、三条など天皇が信頼していた側近への非常に厳しい圧力と処分、そして関係する公家侍、公家諸大夫への徹底した逮捕・糾問に関しては幕府は権能をすべて持っていました。京都で処理せず、全員をすべて唐丸かごに入れて江戸へ持ってきたのは皆さんもご存じの通りです。

幕府は天皇に対しては拘束する法規を何もたないということ。当時は天皇というのは権威で將軍は国王で権力だと、こういう二分論もあつたのですが、それでも理屈は通らない。何かおかしい。

おかしいからしかたがない、いろいろ江戸期の朝幕関係の史料なり法令なりを自分なりに集めて見通しをつけなければならなくなります。先ほども言ったように、私は何も現代的な天皇制の研究課題などさらさら考えてもいなかった。飯を食うためには毎日史料を読まなければならぬ。その史料がわからない。自分でわからないと編纂ができないという、ものすごく単純素朴な要因から、いろいろ考え、考えのある程度まとまったところで、一九七五年に東歴研で大会報告「朝幕関係から見た幕藩制国家の特質」をおこないました。これは後で『人民の歴史学』にのりましたが、それを書いて一応の自分に対する納得をつけたわけです。

結論だけ申しますと、天皇と將軍というのは合体して初めて国家権力、当時の言葉だと御公儀を成り立たせている。その中核は天下さまとも日本人三〇〇〇万の人に呼ばれていた將軍家です。將軍は所領を与えるかたちで公家・宮門跡も含めた人たちに対しても天皇を補佐する国家的な役を担わせているというのが、私が当時、これだと史料が理解できると考えた枠組みだったわけです。それ以降あなたの方のような若い研究者がどんどん出てきて、將軍はやはり國王だという人もいます。いろいろな考え方は出てくる。けれども、私のように幕末期から近代天皇制国家の確立過程に関心を寄せている人間にとっては、この大まかなとらえ方でなんとか矛盾なくとらえることが出来ると確認しつつ今日まで来ているということです。

一 このテーマは世界史の中で論じる必要があること

(一) 地球的規模での世界の出現と日本

ところで、ここに述べた事件は、一八五八年から六〇年の第二次アヘン戦争という東アジアでの世界史的な大激動の過程で初めて起きたものでした。世界史の中で初めて日本国家の特質が図らずも端なくも露呈したということだと思っています。

このように世界史との関係で日本の国家、あるいは国家を成り立たせている天皇とか將軍をとらえようとする私の立場にとっては、この方々はそうではないと思うのですが、一般の近世史の人がやっている、そのやり方には強い違和感を感じていることも正直に申し上げておきます。近世史の議論は、どうも世界史はおれとは関係ないと思込んでいる人々がやっている分野ではないでしょうか。

しかし天皇問題にしても近世末期だけでなく、近世の近世的天皇あるいは朝廷の成立そのものからして世界史と深い関係を持っている。そしてこのようにとらえない限り近世末の天皇問題そのものも理解できないのではないか。何しろ今、若い方は非常に仲間内の議論は好きですけれども、私みたいなこわ面の人間が議論しようと言ってもすぐ逃げてしまふ。よくないですね。ですから、あまり若い人を私はいじめない、優しい気持ちの持ち主ですから、やむにやまれず発言する以外は、ぐっと我慢しているというのが現状です。

ただしこの問題を近世史の人が全く無視しているかというところではない。見るべき人は見ているというところで、そのお一人が私の尊敬置くあたわざる編纂所の先輩研究者でもある高木昭作先生です。彼は最近サブタイトルに「秀吉・家康の神国観」と銘打った『將軍権力と天皇』というのを出しました。これは彼が大日本史料一二編、あの重いマイクロフィルムの機械を担ぎながら、何

百何千点という写真を撮りながら考えてきた彼の仕事の最終報告だと思つて読みました。彼はこう言つてます。「秀吉、家康、秀忠、家光は自らの武威により国土を統合・統治しているという自覚を持ちながらも、他方では同時に神国イデオロギーによらなければその統合・統治を維持貫徹できないことを知つていた。」「そうだとすれば神の子孫とされている天皇を廃止することは、彼らにとつても思いも寄らぬことであつたに違いない。むしろ天皇・公家・寺社は神国の現世における眼前の証しという大切な役割を果たすために慎重に保存・管理されることになつたのではなからうかと。」

私もまさにこの通りだと考えています。私の尊敬する高木さんがいわれる限り、これを金科玉条にしてやれば大丈夫だろうと思つているのです。ただし、この秀吉から家康の時代こそ、日本が地球的規模での世界、世界を一周できる球体の物質であると証明したヨーロッパ世界と接触し、それへの対応を真剣に迫られた最初の時代でした。これが一の(1)で私が申し上げたいことです。

(2) 神国日本とカトリック・キリスト教

しかしながら高木さんは、タイトルを將軍と天皇としておきながら、分析しているのは將軍が中心です。お読みになつた方には不満に思つた方がいるのではないですか。私も「何で高木さんは「がんが言わないのか」と思つたのです。論じられているのは、將軍と幕府の角度から論じられている。

神国日本の核をなし、自らも神武天皇以来の皇統を担い、その神聖性、ホーリネスを固く信じていた天皇と朝廷が、このヨーロッパ世界、しかもその尖兵として日本に渡来し、その教線を拡大しつつあつた、絶対無二の神への信仰を説くカトリック・キリスト教にいかに対応し、対決したかという角度の問題設定が高木さんのご本にはみあたりません。

ただし近世史の人は高木さん以外こういう発想はないのかというところではない。私の尊敬している研究者の一人村井早苗さんもその一人です。彼女は『幕藩制成立とキリシタン禁制』、『天皇とキリシタン禁制』、『キリシタン禁制の地域的展開』などの優れた諸研究をあらわし、近世史の方なのに、近代日本の天皇制とキリスト教のことまできちんと踏まえつつ、近世史の中ではこの問題を正面から取り上げ格闘してきた研究者だと思つています。

彼女が言うことに従えば、カトリック・キリスト教への反撃は一五六五年、戦国期、正親町天皇の論旨による「大うすはらい」。つまり足利將軍が許可したキリスト教布教を禁止した論旨を發す

るところから始まっています。この初発的反発から兵農分離、幕藩制成立に至る複雑な歴史過程の中で、どのように武家権力と朝廷との間でのカトリック排除に関するすり合わせとイデオロギー統合がされていったのか。村井さんのお仕事の中でも相当解明されていますが、まだまだ幕初に研究されるべき課題は多いように私には思えます。

特に村井さんも関心を深く寄せている禅僧の問題です。彼女は、高埜さんも別の角度からおやりになっている紫衣勅許の問題を禅僧の角度からやっている。沢庵とか玉室とか江月。そして少し角度は変わりますが三河武士の、その典型である鈴木正三などの有名な排キリスト教運動を行っていた禅僧たちが幕府と朝廷の間で果たした役割、その際用いられた仏教側からのキリスト教排除理論。これが高木さんの言う、神仏合体した神国意識の問題にまさに結び付くのだと思うのですが、仏教側からの排キリスト教理論と朝幕融合理論などは日本思想史の視角から見てもまだまだやっけて損ではない、面白い問題だと私は思っています。

(3) 近世・鎖国カテゴリーは世界史と関連していること

このような禅僧たちの九州布教、特に島原と天草はご存じの通り彼らの教線拡大に一番いい場所でした。それは島原のキリシタンの大蜂起、その徹底した武力弾圧と大虐殺の結果として起こったことは、皆さんご存じの通りです。ここにおいて幕府はキリス

ト教に対し、人間はもちろんネズミ一匹すら上陸できないような徹底的な体制を敷きました。

この禁制を無視して長崎に入港した一六四〇年のポルトガル船は焼却され、乗組員はこの事態をマカオに伝えるだけの人数を除いてすべてが殺害されたことも、皆さんご存じの通りです。幕府が武力をもってこのことを断行したことを見ても理解できるように、対外的な軍事衝突の可能性も入れて鎖国体制が完成させられました。人に会うのが嫌という自閉行為ではないのだということです。

鎖国についてはいろいろな言われ方がされています。私のように幕末の開国から天皇制国家の確立過程を見ていこうとする研究者にとつては、鎖国とはキリスト教の侵入を絶対に許さず、朝鮮と琉球とは国交関係を、中国とオランダとは通商関係を維持し、それ以外の外交関係の要求は軍事力をもっても排除するという徳川幕府の国際政治だということです。これが私にとつては必要かつ十分な定義です。何も難しい別の言い回しは必要ありません。

このように鎖国の成立そのものが世界史を前提とし、その世界史への対応として幕府にとつて主体的に選ばれ政策化されていったものが鎖国だと私は理解しています。日本封建制後期を中世とは異なり近世と言う、それはおかしい。ヨーロッパ史の人はアーリーモダンというのではないかとの意見もあるでしょう。しかし、それはヨーロッパ史の議論です。日本史の議論では、近世は中世

とは違います。特殊歴史的な、地球的規模の世界の成立を前提とした世界史的なカテゴリーの意味を持つのです。

日本封建制後期中世とは異なり近世というのは、事態を忠実に反映したカテゴリーであり、近世史の方々はほとんどこのことを意識していないかに見えますが、「オランダ風説書」一つ見てもわかる通り、世界の動向に国家権力が目を配ることを前提とした世界史のカテゴリーであり、言い換えれば重商主義段階の西洋資本主義には全く屈伏せず、吸収されない強力な軍事力を有している東アジア封建制諸国家の存在を強調付ける歴史学の基本的なテーマだと、これが私の考えです。

そして天皇・朝廷においては、衰微の極に達していた自分たちを復活させてくれた上に、自己の神聖性を脅かすカトリック・キリスト教の侵入を完全に遮断してくれた徳川幕府への信頼は、鎖国の成立とともに決定的になったと私は考えています。そしてこのように鎖国の成立をとらえることが、幕末の問題をもろに逆照射することになる。なぜならば幕末の朝幕関係の朝廷側の立役者であった孝明天皇は、一八四六年の二月に十六歳という若さで即位しました。そして即位した年の八月、孝明天皇は武門の棟梁である徳川将軍に対し海防嚴戒の勅書を出します。なぜ出したか。この二年前の一八四四年、琉球にはフランスのカトリック宣教師フォルカードが上陸しました。そしてこの一八四六年はイギリス軍艦によってプロテスタント宣教師ベッテルハイムが琉球に上陸

したその年でした。

二 近世後期と平田国学

(1) 対露危機と思想的対応

ところで、江戸期の天皇を論じる場合には、鎖国という国際政治システムの成立から一挙に幕末の開国に飛ぶことはあまりいいことではないと私は思っています。やはりここで一息入れ、一八世紀末から一九世紀初頭、江戸時代をまさに前期と後期の二つに大きく分水嶺として区分する転換点、すなわち対露危機を置かなければならないというのが私の構図です。

一七九二年ラックスマンの根室来港、大黒屋光太夫を連れ帰ったラックスマンの根室来港からフヴォストフのあの軍事攻撃を経て、一八一三年ディアナ号艦長ゴロヴニンの無事ロシア帰還の間の大転換において、幕府を含め日本の知識人たちは大きく自己の座標軸を回転させました。中国対日本という座標軸から西洋対日本という新たな座標軸への急速な回転です。

この期の思想的問題は、戦前では「寛政の三奇人」というかたちで、それなりに尊王主義のオーバーを着せたかたちでとらえてきました。戦後はあまり注目されなくなっています。なぜそうなってしまったのかということは時間の関係で言及はしません。皆さんご存じの事例で言えば、朝鮮通信使が易地札聘に大転換しました。この、江戸参府を廃止し、対馬で応待するという易地札

聘はまさにこの大転換の動きと連動していますし、オランダ商館長の江戸参府が毎年参府から五年に一度の参府になったのもまさにこの座標軸の大転換の裏返しの問題でした。

思想的に見ても、ロシアという軍事大国との軍事衝突、幕府としてはロシア帝国自身が攻めてきたという危機感をレザノフを拒否した途端に持った、この軍事衝突を氷山の一角として西洋文明と西洋列強に日本がいかに対応するかという課題がここできわめて鮮明になりました。蒲生君平は戦前日本では尊皇家としてしか言われていませんが、彼の『山陵志』にしても、その後で書いた『職官志』にしても、このような対露危機における日本の国家的対応はいかなるかたちでなされなければならないかという熾烈な現代的関心、先ほど高埜さんが言われた、まさに現代的関心から著述されたものでした。何も天皇を持ち上げる意図でやったわけではなく、日本の国家をいかに再編成するか、その中で天皇をどう位置付けるのか、このような論理の展開だと、私はこれらの著作を読みながら感じていきます。

また戦前の持ち上げ方に反比例して戦後は全く評価されず、ようやく最近になって藤田覚氏により再評価が始まっている佐藤信淵の非常に特徴的な統一国家構想にしても、これも対露危機への対処方法から出発して展開されていったものでした。

(2) 西洋を他者とする主体形成の論理の模索

その中でも私は平田篤胤がこの新たな課題に最も本格的に取り組んだ人物であり、彼の場合にもこの対露危機に触発された西洋文明と西洋列強への日本と日本人の対処の問題がその出発点にあったと思っと思っています。幸運なことに代々木の平田神社にあった一万点有余の気吹舎史料を整理することができ、その中でこの印象はますます強まっています。

ただし彼の場合には、蒲生君平や佐藤信淵の場合のような、日本国家の制度改革をどうするかということではありませんでした。日本と日本人というのは西洋とどのように精神的あるいは宗教的に対決していかなければならないのかということでした。これは個人の思想家の思想の質の問題ですから、どちらがいい悪いとは言えません。思想家の個性の問題です。そして彼の場合、儒教的な東アジア共同体との決別の契機は、一八世紀末からようやく日本に紹介され始めた西洋の地動説でした。

前にも申し上げた通り、地球の球体説をもたらしたヨーロッパ人はすべてカトリック、ポルトガルでありスペインでございました。カトリック・キリスト教は一七世紀に入ってもガリレオ裁判をやっていることを見てもわかる通り、依然として天動説支持の立場で一六世紀から一七世紀、日本に來たわけです。地動説はこのとき一切日本には持ち込まれませんでした。

そのために地動説の日本への導入は大幅に遅れてしまったわけです。今も昔もそして将来も、人間の世界観の展開は歴史認識と

いう小難しい認識よりも自然科学の革命的な新展開によつてもたらされるでしょう。このときもそうでした。一八一三年対露危機がようやく去つたまさにその年に、篤胤は彼の名著であり幕末まで平田国学を学ぼうとする人間のバイブルとなつた『靈能真柱』を刊行します。そこでは記紀神話での宇宙創成論をこの最新学説の地動説としっかり結び付けて説明していることが、受け入れられる最大のドリルになつていたわけです。

当時、儒教世界でも天動説でしたが、民衆的には仏教における仏教的天動説が非常に普遍的でした。篤胤とその各地の門人たちは、この地動説とコペルニクスという名前を武器に仏教徒あるいは僧侶と論争をしていきました。平田篤胤の基本的な対西洋観は、「彼らの究理の学の目覚ましい発展は、そのキリスト教への深い信仰心と結び付いて初めて成立したものだ」というものでした。

科学と宗教の対立という、我々が耳にタコができるほど言われるテーゼは、一九世紀後半からの欧米思想です。それ以前のヨーロッパ思想の基本は、科学者の立場は神の御業の美しさを自然と宇宙の摂理の中に見いだすというものでした。これはあのニュートンも含めて一貫した考え方でした。

ただしその段階では、自然にはまったく歴史はありません。人間界のみ最後の審判という終末論にまっしぐらに突き進む歴史があるという理解がヨーロッパ人の理解でした。このような時代に篤胤はヨーロッパと西洋文明に取り組んだわけです。

(3) 民族宗教としての復古神道

このように西洋をとらえる篤胤にとっては、西洋文明の根幹にあるキリスト教、西洋人の魂の安着を保証しているキリスト教の在り方が、彼自身の課題として研究の対象になりました。魂の安着は人に説明することが目的ではありません。一番悩んでいる本人、篤胤の問題だったからこそあれほど必死に自分で解明していったわけです。

彼のキリスト教理解は、エホバによる天地創造、アダムとイブから成る人類の発生と発展、そしてバベルの塔崩壊後初めて一つにまとまっていた人類が、諸民族と諸言語の担い手に分裂していくという、旧約聖書型神学理論はあのような厳しい文献の制限の下でも彼がしっかり理解するところになります。

この当時は、西洋においても天地創造のそのときは、そう以前のこととは想定されていませんでした。自然には歴史がなかったのです。我々の父祖が一八八〇年代、自由民権の真つ盛りによくヨーロッパの歴史、アメリカの歴史を勉強したのは、パーレーの「ユニバーサル・ヒストリー」という教科書でしたが、ここでは天地創造は紀元前四〇〇〇四年の年になっていました。

このようなキリスト教の在り方を意識しながら、篤胤は記紀神話をもととした神道の宗教的發展を図ります。当然その出発には宇宙創成、つまり聖書ではジェネシスと呼ばれる時代が置かれることになること、この創成の場所がキリスト教ではエデンの

園、神の御言葉によってエデンの園ができ、そこにアダムとイブ

が最後につくられたという、このジェネシスが旧約聖書神学の一番の根幹にあります。記紀神話に従い我が日本が世界創造の世界の中つ国という論理を彼は導き出します。ただしこのような宗教的な考え方は決してユニークな特異な考え方ではありません。自己の信じている神が唯一絶対の存在である限り、必ずそこには世界創成神話、ジェネシスが出発点に存在しなければなりません。

一九世紀新たに発生する日本での本格的な宗教である天理教や大本教においても、いずれも共通することでした。しかも注意してもらいたいのが、篤胤が体系化した復古神道も含め、すべての一九世紀の宗教、新しく作られる宗教は仏教的な心性を基礎とするよりも、日本の伝統的な神道的神格をその母体としていることです。

篤胤の神道神学を強引だという人が戦前から現代まで繰り返し出てきており、今後も出てくるでしょう。ただし宗教を私の今申したように理解すると、それほど奇妙な考え方では全くないので、世界創成神話からその神学を展開する限り、その出発点には唯一神に限りなく近い神の存在としての天御中至尊が置かれるのは極めて自然なことだと私は思います。篤胤という人は何も古代人の心性、マンタリテを研究するために学者として国学研究をした人ではありませんでした。今、眼前の危機に対していかに精神的にそれへの不動の確信を、人はともかく自分に作り上げるかに

集中していたわけです。

(4) 復古神道の復古主義・

地域主義と理念型としての天皇・国体

このように私はかなり大胆に復古神道を一九世紀初頭に形成され始めた民族宗教だと申しましたが、この復古神道を考える場合に三つの特徴があると思っております。世界の中つ国が日本だということになると、その天地創造からの皇統をつないだ天皇が日本の統治者だという論理になるのはきわめて論理一貫したものでしたが、これはさすがに將軍が天下さまと言われ、誰も疑わないうきにおいては、あまり露骨に言うには危険な考え方だったと私は思います。

そして彼自身も当時の朝廷にそのような力があるとはさらさら思っておりませんでした。彼自身はそれほど反幕的な人ではありません。ただし学者ですから、論理は徹底的に追究する、そういう意味の論理一貫性は並みの研究者の能力ではないと私は思っています。ここから彼の「みよさし」論、つまり天皇が將軍に統治を委任し、將軍は大名に統治を委任し、大名は各郡の大庄屋と割元名主に委任し、そしてその下で名主・庄屋がその統治権を分有しているという職務委任論が展開されていきます。

この理論は、一面では支配の末端に名主・庄屋を置くことを正当化しますが、他面では上位の職務分担者がその職務を遂行して

いないとき、激しい批判をうむこととなります。同じ仕事を正規の職員と非常勤がやっていて、正規の人はお茶を飲んで一時間も席を空けている。非常勤の自分が原稿を書かなければならないとなったら、すごい批判になると丸きり同じです。

上位の職務分担者がその職務を遂行していないときには、激しい批判、無能ならば辞めさせる、無能ならばおれが替わるという論理になるという論理構成を持っている。そして中間的な人たちが無能だ、意味がないとすると、自らが天皇・朝廷と直結するぞというラディカルな精神構造をも作り出しかねない論理を持っています。

ただし、これはなかなか難しい問題ですが、天皇に対しては、生身の天皇、仁孝天皇とか孝明天皇という生身の天皇ではなく、理念型の国王としての在り方を厳しく彼らが要求することにもなります。この要求は近世後期から幕末にかけて大きく下から上を制約し続けなくする動きだと私は考えています。

二番目は、この儒教や仏教を排除した復古神道理論においては、理想の時代は儒教や仏教の入ってこなかった上代にあるとされている。これはご存じの通りですが、その理想の時代の在り方を明らかにするのが彼の言う古道学、彼は国学という言葉は使っていないのです。古道学という言葉を使う。

ここから近世後期に極めて特徴的な日本の文化現象ですが、自分の地元、自分が生活している地域において古代を求める、明らか

かにする文化運動が展開する強力なエネルギーが出てきます。私はいはこれを地域主義の出現と名付けています。各地域における式内社確定の学術運動や『万葉集』上の地名が自分の住んでいるどの山、どの川、どの沼かという異常なまでの執着心。各地域の地誌編纂におけるその地域の歴史的発端のあくなき解明の努力。

皆さん方は自分の手元にある、常陸でもいい、下野でもいい、甲州でもいい、遠州でもいい、その地域の地誌の冒頭にいかに膨大な古代の文献、古代の知識が詰め込まれているか、みてみてください。これは異常なエネルギーです。このとき特有の文化的エネルギーだと私は思っています。

その結果、当然のように自分の奉仕してきた神社の神は記紀神話の体系においてどこに位置付けられる神なのかという課題が出てきます。これは在地神職の新たな問題、新たな研究課題になってきました。あるいは各地の神社のご祭神は全体の中でどう位置付けられるかという真剣な研究を神職自身がやり始める。そこでは既に何事もあいまにする、あるいは本地垂迹説で納得するような人は出てこなくなり始めるのです。

しかも現在支配している大名・地頭などの封建領主が全く存在していない世界がここに再現されてきました。したがってその上代での天皇と全国各地の在地の指導者層との関係こそあり得るべき望ましい在り方だとする、言い換えれば近世後期の歴史を本当に歴史として相対化する視座がここで出てきます。

彼らは三千年來の君臣關係こそが基本だと主張し、自分たちは領主階級に生殺与奪の權を握られている被支配身分ではなく、日本の六十余州のそれぞれの国、相模なり武蔵なり上総なり下野というそれぞれの国を担っている御国の御民だと主張しだす。そうした緩やかなまとまりこそが日本國家を下から成り立たせているものだという彼らの主張が出てきます。

ただし、この要求まで明確になってくる場合には、封建支配にとつては容易ならざる事態になりかねません。一八四〇年一月、平田篤胤が結局、秋田に追放されたのも彼の考え方が根本的には幕府の支配的イデオロギーと異質だと認識された結果だと私は今のところ考えています。

第三には、復古神道は宗教です。儀式ではありません。宗教である限り、靈魂の安着、死後の自分の靈魂がどこに行くかということが、篤胤も含めあるいはその門人と支持者にとつての最大の関心事でした。宗教というのはここだと私は思います。篤胤は現世である顕世と死後の世界である幽世という二つの世界の理論を駆使してこの問題を解決しようとし、しかもこの幽世は我々の生きている顕世の真っ直中にあるとする理論を確立します。

日本と日本人を世界の中つ国とその中つ国に住まう国民とするとともに、祖先の靈魂自体、そして自分の將來の靈魂自体も西方浄土に成仏するのではなくその郷里にとどまり、子孫の繁榮と行く末を見守り加護するという彼の特有の宗教理論。生身の人間の

みならず死者の靈魂までも民族化し、ナショナルイズするという民族の理解の仕方にとつては恐ろしいほど徹底した理解になっていたというのが私の今のところの解釈です。

そしてこの幽世の人々に我々が見守られている以上、人は決して悪いことはできないという強烈な倫理性がそこに発生していききました。隠れているから何をやってもいいということでは決してなく、隠れれば隠れるほど頭れてくるというのが彼の考え方です。しかもこの倫理性は、儒教思想が武士階級のみならず、民衆レベルにまで下降し始めた近世後期の日本社会の倫理の在り方を、奇妙な言い方ですが忠実に反映するものにもなっていました。

篤胤やその後継者たちは幽世の人々の、我々顕世の人間に対するまなざしを中国古典で言う「屋漏に愧じず」という言葉をもつて説明します。屋漏というのは中国の家屋における西北の隅、人の目の届かない人気のないところですが、「屋漏に愧じず」というのは、四書五經の五經の一つ、詩經の大雅に出てくる中国人の思想であり、そして儒教を学んだ日本人の思想にとてもなじみのあるものになっていました。その言葉を使いながら彼らはこの幽世を軸とする倫理性を主張していきます。

他方で儒教的・仏教的説明要素を一切排除した上での復古神道の神道理論は、記紀をはじめとする古代社会解明の文献のみならず、当時の日本にはまだまだ生き生きと息づき民衆の生活の中に根差していた豊かなフォークロア、民俗のありかたからもその神

道神学の材料を豊富に吸収していきました。

そして逆に仏教的・儒教的解釈をされなおして説明されていた民間の習俗が、日本の伝統的な民俗的慣習や風習の中にきちんと位置付けられるようになり始めました。この延長線上に私は明治末からの柳田民俗学が位置付けられてくると考えています。柳田の深く関心を寄せた彼のデビュー作、『遠野物語』における座敷わらしにしても、あるときふとその姿を消して数十年後にまた現れてくる彼の「山の人生」で語られる基本モチーフにしても、すべてがこの幽世とそれに近接する異界の世に淵源が求められているのです。

復古神道が提唱された当初は、職業的な必要性から言っても各地の寺院の社僧に支配されている神職層が、自己を解放する神学理論として、もろ手を挙げて篤胤の復古神道の考えを支持し、この在地神職の運動の中で、吉田家でも白川家でもこの復古神道の教理を吸収し篤胤を自分の学師とする中で、篤胤は自己の復古神道の理論を普及していきました。

しかしながら一八五三年ペリー来航以降は、外圧に対し守るべき日本とはいかなる国なのか、守るべき価値はいかなる価値なのかということが急速に武士階級に問われることになりました。この一八五三年の段階で既に仏教の祖国インドはイギリスの植民地にされていたことは三千万日本人の国民的な常識になっていました。また、支配階級たる武士の必須の学問とされ、嫌な人間でも勉強

しなければならなかったあの儒教の祖国大清帝国はイギリスに大敗し、香港をイギリスに屈辱的に割譲させられていたということも周知の事実となっていました。

仏教の祖国も駄目、儒教の祖国も駄目ということになると、日本は何を核に自国の独立と自国の文化の維持をしていかなければならないのか。西郷隆盛が江戸の気吹舎を訪問するのは日米和親条約の締結されたまさに一八五四年のことです。

(5) 門人の目線から平田国学を理解すること

これまで話の便宜上、私は平田国学を篤胤の目線で整理してお話ししてきましたが、歴史上の宗教も含めた社会思想・政治思想はそれを唱えた人からではなく、あくまでもそれを受容し自分のやむにやまれぬ必要に応じてのみ活用した受容者の在り方から把握しなければいけないということを念のためここで申し上げたいのです。

平田国学というと、すぐあの膨大な平田篤胤全集を読まなければならぬのではないかと思われるかも知れませんが、当時の門人もあれを全部読んではいない。しかも学者というのは篤胤でもマルクスでもそうですが、著作する場合には自分のノートを作る。それは人に読ませるものではないのです。そのようなノートなら読む必要はないと私は思います。マルクス学者になるならともかく、あるいは平田篤胤個人を研究するならいいですが、思想を学

ぶには全部を読む必要はさらさらない。

平田国学は篤胤全集からすると、かくかくしかじかのものであり、したがって門弟はその理論に従って行動したと考えるのはあまりに危険です。しかしこの方法はよく思想史の人がやっているもので、面白い材料をつまらなくしているにすぎない。例えば初期の門人、その多くは先ほど申したように在地神職、この人たちは在地の名望家であり、地主であり、そして自分の郷里の神社の祭祀をつかさどる責任者です。幕末に出てくる有名な、また『夜明け前』にも出てくる角田忠行は信州北部の神職の家の人です。立派な大百姓、馬も二頭持つ。百姓をやらぬ限り神職はできないという角田家の忠実な伝統を守っていた人なのです。

したがって、このような豪農であり名望家であり、しかも自分が職業上、神社の由来、祭神の由緒を知らなければいけない人々が平田国学を勉強しました。彼らは仏教色、儒教色を払拭した復古神道の考え方はもろ手を挙げて歓迎し、自分の在地における宗教活動の鋭い武器としました。特に近くのお坊さんをいじめるには『出定笑語』は最良の武器でした。ただし、それ以上の政治活動はしなかった人々が私の見る限りほとんどすべてです。

天保期の門人というと、篤胤が江戸で気吹舎を開いているそのときに入門した人の中には名族旗本で三河国長沢の松平主税介という人がいます。この人は文久二年一二月、新選組の母体となる浪士組の取り立ての責任者になります。またこの人は講武所の剣

術師範役です。一方で今言ったように天保期から篤胤のところに出入りする忠実な平田国学者でした。ですから、あの非常に危険な安政大獄期、幕府の内部情報を気吹舎に持ってきておしやべりをしている人でもありました。

ただしこの松平主税介、後で上総介と受領名を名乗りますが、彼の場合には徳川家と朝廷をいかに結合させて幕府を維持するかという幕臣尊攘派の立場からの平田国学の積極的な学徒です。また安政大獄で処罰され、文久二年の文久改革では一挙逆転して政事総裁職となる松平慶永（松平春嶽）は、幕府の役人から「五十年」とあだ名をつけられた人でした。「五十年」というあだ名の由来は、彼ら幕府の役職に対し、「この日本国は世界万国に勝れ、五千年の皇統連綿として、君臣の名分判然たること、明鏡を見るが如し」と繰り返し、それから話を始めるところから来ています。この神道理解は、平田国学の一番の核です。

ただし松平慶永は平田の門人ではありません。幕末期の朝幕関係史をやる場合、絶対読まないともぐりだと思われのが越前藩士中根雪江の『昨夢紀事』です。私も繰り返し使わせてもらいましたが、あれが幕末の朝幕関係についての一番いい史料です。この中根雪江は天保期からの非常に忠実な生前からの門人です。そして越前藩の人物を何名も何名も平田国学に紹介している人がこの中根雪江。そして中根雪江が気吹舎から購入し、あるいは写本を作らせたそのものを松平春嶽は非常に忠実に勉強したわけです。

天保期に入門したって其後は関係ないのではないかと思われる方がいるかも知れませんが、歴博に入っている史料を見ると、慶応三年、幕府の瓦解する前年まで、ちゃんと中根雪江は江戸の氣吹舎に長文のしつかりした手紙を送っている。こういう関係も頭に置かなければいけません。松平慶永という人は、徳川家門筆頭という越前家の立場から徳川家維持のため公武合体を何とか実現しなければいけないという、その階級的・身分的立場に規定されての平田国学の学徒でした。

ただし平田国学が一面では草莽の国学と呼ばれているのも事実で、百姓がそれをどう受け止めたかは、旗本や大名とは全く別の受け止め方をしているわけです。ただし、草莽の国学と呼ばれる人たちは、天保期の生前の門人ではほとんどがありませんでした。没後の門人、すなわち鉄胤の門人です。そして氣吹舎門人帳を見ても非常にはつきりしている通り、一八五八年（安政五年）、天皇と幕府の意思が完全に分裂したことが三千万の日本人全体にはつきりしたときから入門が急速に拡大していきます。

このときから、日本を成り立たせているものは今までは將軍、天下さまだと思っていたけれども、本当はいったい誰なのか、自分で学習するほかなくなりました。何がいったい正しい国家意思形成の仕組みなのかという切実な問題が日本人、特に政治の底辺を担っていた全国の豪農商に提起され、彼らはマニュアルがあるわけではなく、それに資するものとしてみずから氣吹舎の文献を

購入しながら考え始めていったのです。

『夜明け前』の主人公、青山半蔵のモデルとなり島崎藤村のお父さんであった島崎正樹が没後門人となるのは一八六三年（文久三年）、攘夷運動が最高のピークに達するときです。そして関東では自由民権の闘士、そして二〇年代以降は足尾鉞毒反対運動の指導者といや応なくなっていた下野の百姓、田中正造が没後門人となるのが慶応元年、一八六五年のことでした。いずれも一方では非常に強い尊王意識を持っている人達ですが、他方では百姓を虐げるものに対する燃えるような怒りを内在化させ、その苦しみを軽減し撤廃するため全力を尽くす人々でもあったのです。

三 「御公儀」と国家権力

(1) 江戸幕府統治の正当性論

さて、ここで話の冒頭に戻ることになります。將軍と天皇が合体する中で形成される公儀が、諸大名と人民諸階層にとつての国家権力の正統性、レディティマシーの前提だというのが私の理解です。これは最初に申し上げました。この朝幕関係史では、皆さん方もお読みになつておられると思いますが、古代から中世にかけてこの問題に非常にいい仕事をやり成果を出し続けているのが、私の尊敬する研究者、河内祥輔氏です。彼が今年出した本『日本中世の朝廷・幕府体制』の中でなかなかうまいことを、やはり彼らしい鋭く簡潔に言っている文章がありますので多少紹介しておき

ましよう。

彼は武家政治を近世とその前ときれいに分けています。文章を引用しますと、「彼ら儒学者にとって、史学研究の目的は「徳川の世」の正統性を明らかにすることにあつた。なぜ今、徳川氏がこの世を治めているのか。京都の朝廷は政治の実権を失っているが、なぜそれでよいのか。「徳川の世」はたして永続するのか。その説明を歴史に求めたのである。そこに二つの解明すべき課題が生まれる。第一は朝廷が政治の実権を失った理由であり、第二は武家（平氏、鎌倉幕府、室町幕府、豊臣氏）が滅亡を繰り返した理由である。（中略）この定式は平安時代以来の歴史を、天皇に対する摂関・上皇・武家の不敬、謀反、僭上の展開と見なす。つまり権力闘争の歴史であつたとする（中略）。武家が次々と滅亡するのは、天皇に対する「謀反」のためである。その点において、儒学者にとつては後醍醐天皇が極めて重要であつた。彼らは後醍醐は「王政」の復活を目指したとみなし、それに「謀反」したのが北条高時と足利尊氏であるとみる。故に鎌倉幕府と室町幕府の滅亡は必然であり、同時に後醍醐「中興」の失敗にあつて、「王政」の復活はもはや不可能であることが明瞭になつたと解釈した。ここに徳川の世の意義が導かれる。神君家康は天子を尊び天子を滅亡から救つた（中略）。徳川氏には全く謀反の行いはない故に、徳川の世は永続しようという。つまり「徳川の世」は過去の武家の代からの単純な延長の上にあるのではなく、過去の武家の代のあり

方の否定の上に成立した、というのが彼らの考え方であろう」と。私はこの彼の鋭い指摘に賛成します。

（2）徳川斉昭の苦惱

それでは国家権力の全権を掌握する幕府の立場はどのようなものとして徳川幕府に規定されるのかということになります。それは朝廷を尊崇し、四夷を平定するものとして始めて国家権力、それは国内政治のみならず国際政治にもかかわる両面が統一されたものですが、それを行使するというものでした。そのためにこそ武威という観念が繰り返し用い続けられてきたわけです。そしてこの国家権力を成り立たせているその根幹は、將軍と譜代大名と旗本の結合体の、他を圧倒する軍事的プレゼンスだったので、このような現実の幕府権力の在り方を幕末において一番リアルに認識していたのは、私は、時代小説でも歴史家からも評判の非常に悪い徳川斉昭という人物だつたと思つています。幕末期のお大名がたは多くはあまり頭はよくない人々だつたと思いますが、中にはとてつもない天才級の人間が生まれるのも事実です。松平慶永なり水戸の斉昭、そして慶喜はその部類だと私は考えています。彼がエキセントリックな行動をしたのは事実です。但し、それは彼のリアルな認識が現実の幕府とあまりにも離れていたというその焦燥感から出てくる、心理分析としては極めて初歩的に解明できる行動でした。

時間の関係で一つだけ史料を上げておきます。安政二年、日米和親条約が結ばれた後、幕府はどう対応するかということを考えざるを得ない。彼はこのとき幕政参与になっていきます。そこで自分の息子で当時川越藩主であった八郎磨に手紙を出している。「夷狄さへ不法を致候とも、公辺において戦を恐れ、自儘に御任せに候得ば、大名にて云々致候計、云々仰せつけらるべき謂われなしなど、申間敷にもこれ無く、戦いを恐れ、夷狄の自儘を濟せ候上は、大名にても戦いをせんとこれあり候はば、同様恐れて御手出しは相成間敷杯、多くの中には存候人これ無きとも申し難く（中略）、征夷の御名目に相違候ては、異国へはともかくも日本中へ御濟不被成様にも存候」。

外国問題というのはとりもなおさず幕府の国内の統治問題だという事、このことを一番リアルに認識し、しかもその実現を目指しても到底実現できないところから、あのハリスとの条約交渉のときにおいては、「備中伊賀腹を切らせ。ハリスは首をはねてしかるべし」とまで老中に言うことになってしまいます。これはさすがに言い過ぎであり、息子の慶喜にたしなめられ、老中に対する怠り状を斉昭が書き、そして京都に対しては「公辺御よんどころなき御事は少々は御叡慮をお曲げあそばされ候こともこれ無く候ては、公武の御間われれに相成り候て、御双方の御為しかるべからずと心配仕候」と言わざるを得ない、のつぴきならない立場に追い込まれてしまうのです。

(3) 条約勅許問題

条約勅許問題は昔から今まで繰り返しているいろいろな人が議論しています。私も最初に述べたように、一九七三年、史料編纂所に入ったとき、幸か不幸かこの問題にぶつかってしまった。ですから、そのときから考えざるを得ないテーマです。今の人間に説明しても私はあまり意味がないと思っています。歴史学の一番大事なことは、私の扱っている人間が、「おまえの言う通りだ」と私が冥土に行つたとき言ってくれること、これが私にとっていいことなのです。今の人に「いい」とか「おもしろい」なぞといわれるのは危なくてしょうがない。何がいいのですか。今の人が喜び今の人が納得する論理と感性は、昔の人が喜び納得する論理と感性では全くありません。善かれあしかれ、幕末期の世界は今日ではまさに異界の世界になってしまいました。

条約勅許問題に話を戻せば三つの立場がある。一つは幕臣の開明派グループと呼ばれる岩瀬忠震、これはハリスと丁々発止と条約交渉をやっている人物。その後ろで援助している勘定奉行の川路聖謨、あるいは老中首座の堀田正睦。これらの人たちは、このような事態に幕府を維持するためには条約勅許を得、公武合体を実現しなければならぬと思っている。公武合体をするために条約勅許を一番強く主張したのが岩瀬忠震と川路聖謨ということを引きちんと押さえないと、幕末政治史の展開はわかりません。

第二のグループは幕政には直接関与しないけれども大名グルー

プ、特に有志大名と呼ばれる人たちです。条約締結やむなし、幕府は戦えば負ける。ただし、これまでのような事態は続けることはできないという、幕政改革と条約勅許を組み合わせる人々です。これが歴史学上は將軍継嗣問題といわれるものです。どのような事態になっても凡庸な將軍家定を補佐し、軍事的に諸大名と旗本を指導でき、軍事指揮を執れる人物を將軍継嗣にしない限り幕府は維持できないと考えていた、越前、島津、土佐、宇和島などの人々です。

第三が天皇と朝廷になります。三種の神器、京都守護、五畿内警固、そして伊勢神宮のワンセットで日本の国家、社稷としての国家をこの人たちは考えていました。ハリス一人の口上、武力をバックにせず、通訳ヒュースケン一人しかいない、このハリス一人の口上で朝廷が嫌がっている大坂を市場とし、兵庫を開港すること、そこまで譲歩せざるを得ないなら、英仏連合艦隊五〇艘が江戸湾に来襲してきたらどこまで幕府は譲歩するかわからない。そしてこの危機感の中には一八四六年のときと同様キリスト教の問題が入っているのです。

「ご国威立ち難く思し召され、勅許せず。再度三家以下諸大名へも台命をくだされ、再応衆議の上、言上これ有るべし」というのが堀田正睦の期待に背き、孝明天皇が三月二〇日に出した勅諭です。昔も今も今後も孝明天皇の考え方は正気のさたでない、気がおかしいという人がいるし、でてくるでしょう。堀田正睦もあま

りにも期待外れに、「正気のさたでない」と言っている。

ただし三人三様の当然の行動と立場なのです。それぞれの立場は異なります。これは今もそうです。「あの人いいね」という人と「あの人悪いね」というのがいつも並存するのが我々の社会です。それぞれの立場から見ると評価は正反対です。仕方ありません。三者三様それぞれの立場から当然の考えと行動だと私は思っています。

また、この三月二〇日の勅諭であまり言われないのですが、勅諭の文章で注意してもらいたいことは、ここでは三家以下諸大名と言っていることです。これは孝明天皇が目を通した上で作成されたものです。彼の頭の中には將軍・御三家・諸大名という秩序が厳然として武家の秩序として意識されていたということです。そしてあと一つ確認しなければいけないのは、この三月二〇日の勅諭で朝廷と幕府が決定的に対立したわけでは全くないということです。国内政治の論理としては全く対立しない。文章にある通り、国内政治の論理では、諸大名の意見を集約してもう一度言上してこいということです。したがって幕府は諸大名の意見をまとめて、勅許を再度申請し、この条約を認めてもらうほかはないというかたちで、まとめ始めていくわけです。

このため、諸大名の上書を求めるのに次のような誘導尋問をしているのです。調印の事態はやむを得ないと思っっているが、再度意見を上げるとの御沙汰なので、存意を申し述べると前書

きをつけて、三月二〇日の勅詔が諸大名に示されている。今も昔も、きまった結論を出そうとする場合には、世論調査のアンケートも含め、大体誘導尋問的なかたちになっていくわけなのです。ただし、岩瀬も川路も堀田も、二度目には、単純な一般論を説明しただけで、勅許はもらえないと考えます。今度は軍事指揮問題にかかわる將軍継嗣問題を解決し、また譜代大名だけでなく諸大名全体を統合するために松平慶永という家門の筆頭を老中より上の地位に据える幕閣の大改造を行い、併せて京都警衛の具体策を作り上げて孝明天皇の不安を解消するほかないという、かじ取りの大変更をしようと思いました。私はこれが岩瀬、川路、堀田の打開策の方向だと思っています。

南紀派の推薦を受け四月二三日に堀田の意見を一切聞かず、將軍上意として井伊直弼が大老に任命されました。これは徳川幕府のデスポティックな在り方を非常に象徴することです。そして井伊直弼としても家定の意向を受け、紀州藩主慶福を継嗣にしようとする考えを持ってはいましたが、国内政治のレベルでは、京都に対してどういう答申をすれば勅許が下りるのかわからない以上、將軍継嗣の決定は後回しにされます。いわば従属関数の一つとして南紀派の人々も考えていたのです。私はこれが国内政治の実態で、やはりこういういろいろな配慮をしながら、じわりじわり意思決定をする方法だったと思います。

(4) 国家意思の完全分裂

しかし、こうした幕府の政策決定のプロセスを、第二次アヘン戦争での英仏連合軍の大勝、天津条約の調印、戦勝の勢いに乗った両国艦隊江戸湾進入という国際政治の大波が一切の国内政治の試み、ここでは慶喜派にしる南紀派にしる両者の試みすべてを押し流してしまいました。そうすると国際政治に大きく規定され国内政治の Vicious Circle、悪循環が始まり、どこまでも限らない悪循環におちいりました。

ご存じのように六月一九日やむなく条約調印、そして調印したとの六月二一日の老中奉書、ここには井伊直弼の名前はございません。老中五人の奉書を京都に届ける、届くのが六月二七日です。そして六月二五日に將軍継嗣を正式に発表する、こういう段取りになってしまった。

京都の考え方は、衆議がまとまり上奏される、そして孝明天皇が判断するという流れで見えていたのです。それが老中奉書というかたちで、一切朝幕間の約束事を廃棄し事後報告として届けてしまった。こうなると孝明天皇個人としては自分の面目がなくなり、また自分で言ったことを幕府が守らないという江戸幕府期では前代未聞の恐ろしい国家意思の分裂に入っていきます。ですから孝明天皇はこのとき「讓位」する、自分が辞めるという発言をします。自分の意思がまっこうから無視されたからです。

このとき朝幕関係から言うところ非常に大事なことを孝明天皇は言っ

ている。二つあるのですが、「武士の名目にしてたとひ治世続き候とて、敵し難き旨申し候ては、実に征夷の官職紛失嘆かわしきことに候」、これは天皇として当然のことです。「敵し難し」と答申するのが武門の棟梁かというのが孝明天皇と朝廷の率直な感じなのです。

二番目は、朝幕合わさつての公儀という問題と関係してくるのですが、孝明天皇は、「当時政務は関東に委任の事、強いて申し候ても、公武間柄に拘わり候事、是亦容易ならざる事と存じ候」と言っています。国家の大事、特に天皇の在り方も含めた日本の公儀の在り方については幕府は専決できないし、委任もしていないという意思を孝明天皇はここでははっきり言っている。これは幕末期の国家権力の問題の上で、非常に大事なポイントになってくるわけです。

ただし周りの人々は説得して讓位を思いとどまらせ、代わりに勅諭を出すこととなります。これは六月二十九日です。八月八日の戊午の密勅の前にこういう繰り返しがあるということを頭に置いておいてください。六月二十九日の勅諭というのは、このような事態が老中奉書で来たけれども、きちんと説明するためには「三家並びに大老のうち早々上京これ有るべし」、この勅諭が七月六日に江戸に届きました。

孝明天皇は後日、このとき上京せよと言った時、もし可能だったならば將軍を京都に呼びたかったと言っているのです。これも

きわめて大事な天皇の考え方です。文久三年將軍上洛というあの問題の伏線が既にここにあります。公武の間柄に関する問題は天皇と將軍が合体し、合わさつて相談する。ただし、それがかなわない。ご存じの通り、七月五日に家定は病死になっていきますから、それがかなわなかったもので、このように三家か大老の人間が出てくるように、と。ここでもはっきりしているのは將軍、次が御三家、御三家の裏方に御三卿があると思いますが、次に大老、老中、諸大名という幕府の武門としての序列を孝明天皇はきちんと見せている、大名なら誰でもいいと天皇はさらさら思つてはいない。これは公武関係という問題の一番大事なところですよ。

ところが悪循環というのは続くものです。この勅諭が七月六日に届く前日の七月五日に井伊直弼は反対派をすべて処罰してしまつた。これは幕閣全体の合意ではありません。特に穏和派の老中久世広周は、御三家を処分するのは実に重大なことで、今まで前例がない、御三家を幕府が將軍の名前で処罰することは実に重大なことであり、また將軍重病の事態のもとでこういうことはできないという反対意見を押し切つて、尾張家の当主、徳川斉昭と水戸家の当主、一橋家の当主慶喜、そして家門の筆頭松平慶永。そして具体的な処分はもう少し後ですけれども、將軍継嗣問題で画策した土佐の山内容堂、そして宇和島の伊達宗城はしばらくして処分、隠居になります。

幕府のとつたこの対応により朝廷への報告は御三家ができない、

大老も今多忙という話になってしまいました。いったんボタンを掛け違うと、まさに悪循環が国内政治に大展開することになります。そしてここで初めて八月八日、水戸への密勅が降下するので、幕府有司の面々の將軍補佐の責任を難じ、その挽回を命じたものでした。二日後には幕府にも達せられます。このとき始めて將軍に対してではなく、藩主に対して天皇の勅諭が下るといふ異常事態に入りました。今までになかった出来事です。

しかも幕府は次に何をやるかも知れないという危機感がありますから、京都守護のために毛利家も含めて有力大名には軍兵を率いて上京するようにとの内勅も含め、この水戸家への密勅が諸藩に伝達されるという異常事態に入ったわけです。

(5) 違勅論とよげ bodyblow

ここで日本封建国家の政治学に特有の違勅論という問題が登場します。当初幕閣はあまり意識していませんが、これがボディブローとしてじわりじわりと幕府に効いていく。不時登城事件が六月二四日におこりますが、このときも斉昭らが言ったのは、幕府が違勅したら諸大名も將軍の命を奉じなくなるといふ違勅論の論理でした。直弼はこのときは相手にしませんでした。そしてこのような異常事態は大名レベルで非常に憂慮されることになり、その音頭を取ったのが先ほど言った土佐の藩主山内、そして宇和島の藩主伊達、そして津の藩主藤堂の三人です。彼らは六月二四日、

幕府のやったことは違勅の措置になってしまった。違勅調印の後始末をどうするのか幕閣に糾問する廻状を回します。そして六月二七日に幕閣に提出する。連署した人たちは土佐、宇和島、備前の池田、二本松の丹羽、そして津の藤堂、久留米の有馬、弘前の津軽、そして久保田の佐竹です。外様大名の面々です。

これはとてつもない問題になりました。幕府の諸大名への統轄の正統性問題になってしまったのです。熊本藩の事例をみてみましょう。熊本藩というのは外様大藩ですが、あそこに封ぜられた経緯から見ても薩摩の押さえです。幕府に対しては非常にニコニコしたい藩で、五四万石。これがため幕末から維新のあの出遅れに直結するのですが、そのお先棒を担いでいたのは江戸藩邸の人々。この廻状が回ってきたが、自分たちは連署に署名しなかったと自慢気に国元に報告しました。国元から八月二六日に叱責の手紙が来ます。それは以下の通りです。

「いかさま（不時登城は）ご忠告に相違はこれ無き筋合いに候処、將軍家においては並びなき権貴の御方々、右の訳によりてすべて比類なき御重謹受けられ候ては、一統の仰天はさらに論ぜず、御当人様方の御意中および御家来の心底いかがこれあるべきや。（中略）万々一京都より右不平の御方々へひそかに怨応これあり。江戸表御隔絶と申す埒にも相成り候へば、中国四国に長州土州これあり、北陸東海に越前尾張これあり。陸地の通路一切難しく（中略）、当時、此方様御事、京都の御首尾はあまり御よろしくこれ無

き由相唱へ、その上公辺の御有様は兵器を動かさざる迄にて、誠の大乱」。この「大乱」という意識、このような意識を我々が持たないと幕末期の史料は読めません。御三家を処分、尾州を処分、越前を処分というのは、こういう意識を以て見られているのだということなしに、孝明天皇は正気の沙汰でないと繰り返しているのだともあまり学問は進まない、私は思っています。史料を続けましょう。

「兵器を動かさざる迄にて誠の大乱、この末いかが成り行き候も計り難く候間、先一兩年のところ万端御差控えに相成り、たとえ公辺の御首尾は少々欠かせられ候ても、京都への御響き、並びに諸侯方の御気受けなども重畳御心を用いられたく、勿論求めて公辺に御戻りなさるべき様はこれ無く、この方より御迎え、迎合するということですが、「御迎えなされ候様の御取り扱いを差し止められ、追て成り行きをご覧なされ候方、御良策にはこれ有るまじきやと話し合い、御一門衆・長岡監物方なども専ら右の論説これ有り候」。

これが安政五年八月の状況なのです。まだ安政大獄は緒についていない。その段階ですら大名でもこういう状態となり、違勅論ということが大きい問題になってくる。これが近世の公武の問題の核だと私は思っています。大名でもこの調子ですから、ましていわんや一般の侍には違勅論は恐ろしい圧力となります。なぜならば、侍というのは自己の秩禄を何でもらっているか。厚顔座食

してもらっているという非難をどうしたら受けられないようにするかというのが江戸時代の武士論の出発点なのです。国家の干城、夷狄と戦って、一命を投げ出すために、ありがたくもご主君から秩禄を賜っている。これが彼らの自己正当化の唯一の論理でした。

敵が怖いから戦争をやめます、譲歩しますという説得論理は百姓と町人には通じるかも知れません。しかし武士に言ったら、あるいは切られるかも知からない。武士は自分の口からは絶対言わない、口が裂けても言わない。言うならば秩禄を奉還する決意をただけでしょう。それが身分的思考だと私は思っています。

したがってこの違勅論という bodyblow、これは中国にもヨーロッパにもなく、日本的な国家権力の在り方から言うところには大なる権力の正統性論になってくる。この違勅論というボディブローはじわりじわりと効き始めます。しかも、この論理が万延元年（一八六〇年）三月三日、桜田門外の変の斬奸状の冒頭に使われていることはご存じの通りです。この斬奸状は恐ろしいほどのスピードで全国各地に巡回って、みながあらそって写した。急いで写しているから写し間違え、脱行があるのですが、よくこれだけ写しているというほど、あの事件は驚天動地の大事件、日本の政治状況を一挙に旋回させてしまった事件となりました。しかも翌年の一八六一年、今度はロシア艦ボサドニック号が対馬を占拠するという事態が発生、幕府の軍事力ではあの一艘の軍艦すら一切排除できない。交渉のために小栗上野介も行っている。しかし一切排

除できない。

違勅の次に開国、貿易開始、外国軍事力の日本領土占領という、悪いことが立て続けに続いてしまうとすると、譜代大名の家臣まで幕府の命令が貫徹しなくなる。これが一八六一年です。

(6) 奉勅攘夷の必然性

孝明天皇を馬鹿だとか何だとか言うと思っている人々も依然としてまだいらっしやり、奉勅攘夷というのは孝明天皇の世界の体制を知らない頑迷固陋さと、それに付け入った長州尊攘派の無謀さで説明するやり方が相変わらずやられています。ただし当時の人々はべつの考え方をしていたと私には思えます。幕府が国家権力の中核に前と同じように座りつつげようとする限り、公武合体というのをもう一度死力を尽くして再現しない限り、幕府は成り立たなくなってしまう。これを安政五年から文久二年にかけて痛感したのが幕閣だと私は考えています。

長州藩の過激な行動とよく言われますが、皆さん方は近世史の方ですから史料を見ておわकारの通り、諸藩はどんな藩でも別の藩に命令されて動くことが一切ないので。一萬石の藩でも、例えば金沢藩、一〇〇萬石の大藩に命令されて動くような藩は一つもない。これが近世の藩権力の在り方です。長州藩がいくら過激だからといってそれに動ずるような藩はないから、小倉藩が長州戦争のときあれだけ敵対関係になり、最後は小倉のお城まで焼く

ようになってしまいました。このような近世の権力の在り方、大名の在り方を理解しないで、長州藩の過激性に説明を求めるのはおかしいことです。それに引つ張られるような藩はないのです。従うべきものは幕府の命令だけなのです。これが近世の二百数十の諸藩と幕府の関係でした。

近世の二百数十あるどの藩も他藩に命令する権限は一切持っていません。長州藩としても同様です。文久三年（一八六三年）の將軍上洛にしたがい、全国の諸大名はご存じのように上京し、その際自藩の藩兵と夫役をになう百姓を調達して上りますが、それは長州藩に命令されてやったわけではありません。幕府の命令で上京したわけです。諸大名の上京は幕令によって実現し、五月十日の攘夷期限も幕府の命令によって全国三千万の日本人すべてに伝えられました。長州藩が伝えたわけではありません。

私は孝明天皇をかなり好意的に考えています。幕府を幕府たらしめたい、自分が公武の公の頂点にある、將軍は武の頂点にあるべきだと一番誠実に思い、自分の妹を嫁にやったのは孝明天皇だと私は思っています。幕府を幕府たらしめ、武門の棟梁としてのそのあるべき姿を最も正直に求め続けたのが孝明天皇だと思っています。孝明天皇という人は將軍家茂を上洛させ、日本の国威を失わせないような国の在り方、私はこれを強力国家と「幕末過渡期論」では言っているのですが、国威を失墜させず、国威を挽回するような国の在り方を義兄弟の二人の間で協議・決定し、武門

の棟梁としての將軍に実行させたのだと思つています。これが孝明天皇の考えていた公武合体、対外的な強力国家のイメージでした。

幕府には將軍があり御三家があり、そのもとに諸大名が將軍の軍事指揮権を受ける立場で位置付けられています。公武の公の方では天皇があり皇族があり五摂家があり、そして議奏と武家伝奏があり、その下に非役の公家がいる。このような身分秩序が前提で始めて孝明天皇の考えでは公武合体が実現することになっていました。

大名が幕府を飛び越えたり、ましていわんや大名の家臣が大名や幕府を飛び越えて、自分の意思を朝廷の意思として実現させようとする動きに快かろうはずはありませんでした。文久三年八月一八日のクーデターと三条実美以下の激派公家の京都からの放逐は、ご存じの通り孝明天皇の意思を受け、意思を確かめて会津と薩摩が実行したわけです。

(7) 偽勅論による bodyblow

しかし幕府の奉勅攘夷政策により全国から京都に結集してきた多くの武士、そして草莽の人たちは孝明天皇の意思を理念型の天皇の意思ととらえていました。開国でも鎖国でもいずれの政策も自由に日本という国家が取れるという強力国家、近代的な言葉で言えば、資本主義世界に主体的に互すことのできる主権国家の君

主たるべきものとして理念型としての天皇を設定していました。

それを実現すべく最も積極的に活動していた政治グループを放逐し、天皇に約束した政策を実現し得ない幕府を維持し続けようとする天皇と朝廷に対しては、今度は違勅論ではなく偽勅論という恐ろしいボディブローが始まります。天皇と朝廷の権威を急速に失墜させ、最終的に一八六五（慶応元年）十月五日の孝明天皇による条約勅許により天皇と朝廷の地位と威信は地に落ちました。

幕府と一蓮托生に衰微滅亡の道をたどるのか、あるいは幕府と自己を切り離し、国内の全政治勢力を結集する国家権力の頂点に天皇と朝廷をいかに据えるのかという問題をめぐって朝廷内部に激しい闘争が展開していきます。

おわりに

以上、江戸時代の天皇に関し、私が考え抱えている論点を述べてみました。私の意見が「そうかな」と思われる方、「やっぱりあいつはおかしい」と思われる方、「今のところ保留」とする方、いろいろいらつしやると思います。それでいいのです。意見を一方に合わせようというほどファッショ的なことはありません。自由闊達にこそ議論はすべきだと思つています。

ただし私は、仲間内だけの議論は好きではありません。そういう意味では若いころから一貫して一匹狼です。意見の違いがあればそれを陰口ではなくて公然と、ただし個人的な誹謗・中傷を一

切せず学問的に論争すべきです。そしてつまらないやり方でやる必要はない。つまらないものを面白くするのが論争ですから。それぞれ意見が、自分の意見が今までの通史の中でどこに位置付けられるか、自分の意見によってその通史研究と通史叙述の上でこれだけ改善するのだ、羊頭狗肉でもいいのですが、これだけ改善するのだということをはっきりさせた上で議論する。特にこの天皇・朝廷問題は日本の国家成立以降、先ほど高埜さんが言われた二一世紀の皇室の在り方まで一貫してかかわる大きい問題です。今日、つたないおしゃべりをしましたが、こんな宮地の話は全面否定、全面攻撃しようという人が一人でも出てくることを期待して私のお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(東京大学名誉教授)